

会議の内容

1	会 議 名	－第17回 習志野市高齢者を地域で支える検討会議－ 高齢者サポートミーティング
2	開 催 日 時	平成24年2月13日（月）午後1時30分～3時45分
3	開 催 場 所	消防庁舎5階講堂
4	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p><会議次第></p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 市長挨拶</p> <p>3. 報告・発表</p> <p>（1）「高齢者を地域で支える検討会議」の報告</p> <p>（2）習志野市の取組状況の報告</p> <p>（3）地域における取組状況について（事例発表）</p> <p>①「社会福祉協議会の活動」について ・・・・・・・・習志野市社会福祉協議会</p> <p>②高齢者見守り事業者ネットワークの現状について ・・・・・・・・ヤマト運輸株式会社</p> <p>③町会での取組事例について・・・・・・・・袖ヶ浦1丁目東町会</p> <p>④地域の高齢者支援活動について（その1） ・・・・・・・・袖ヶ浦団地自治会</p> <p>⑤地域の高齢者支援活動について（その2） ・・・・・・・・吹上苑町会おたすけ隊</p> <p>4. 意見交換</p> <p>5. 閉会</p> <p><会議概要></p> <p><u>3. 報告・発表</u></p> <p>会長より（1）「高齢者を地域で支える検討会議」の報告、事務局より（2）習志野市の取組状況の報告があった後、特別参加者5名から、（3）地域における取組状況について事例発表が行われた。</p> <p><u>（3）地域における取組状況について（事例発表）</u></p> <p style="text-align: center;">①「社会福祉協議会の活動」について</p> <p>（社会福祉協議会に期待されること）</p> <p>・サポートボランティア養成講座とは、「家族の介護をするために」あるいは「教養のひとつとして学びたい」といった講座ではなく、実際に地域で助けを必要としている高齢者や障がい者等の要支援者をサポートするボランティアを養成する講座である。</p>

この講座で出会った仲間が地域でグループとなって活躍していただければという思いのもと、なるべくお住まいの地域が近い方でグループ分けをしている。

- ・「高齢者の生活をサポートする人を発掘する」という活動を行っている。

年に3回、ボランティア・市民活動センターだより「風車」を発行し、ボランティア募集について掲載している。

ボランティアをやりたい方と直に顔合わせをし、その方に合った、その方だったらできそうというようなボランティアを紹介するなど、コーディネートをしている。

- ・「高齢者の生活のしづらさを理解し、高齢者の見守りに対する機運を高める」ということで、社会福祉協議会は、福祉の出前講座を行っている。

障がいをお持ちの方や、当事者と呼ばれる、支援を必要とされている方々に講師となっていただき、地域に出向いて行っている。

(社会福祉協議会支部が日常的に行っている高齢者の支援活動)

- ・ 連合町会を単位に、16の支部を設置。
- ・ 「向こう三軒両隣困ったときの助け合い」をテーマに「ふれあい・いきいきサロン」、「ひとり暮らし老人食事サービス」、「地域福祉懇談会」、「住民参加型家事援助サービス」等の事業を行っている。
- ・ 地域の方々に触れ合っていたきながら行われており、地域で暮らす高齢者の安否確認や、見守りのツールとしての役割も持っていると考えている。
- ・ 協力員がだんだん高齢化しており、次の世代がなかなか育っていかず、担い手不足が課題となっている。
- ・ 社会福祉協議会が行っている事業であるが、支援を必要とするすべての人は支えきれていないのではないか。例えば、ふれあい元気サロンでは、なかなか外に出て来られない方をどのように取り込んでいくか。また、出たくても外に出られない方に対してどうしていかなければならないのか、といった問題点もある。

(社会福祉協議会の役割)

- ・ 支部活動をしていただく人だけを育成するのではなく、ボランティアを地域で行われている様々な取り組みにつなげていくことや、個々のボランティアを組織化していくという役割があると考えている。

地域福祉の推進役である社協が、地域の様々な団体の皆様と協力し合いながら、今後も一生懸命活動をしていきたい。

②高齢者見守り事業者ネットワークの現状について

- ・ 「地域社会から信頼される企業をめざす」というのが、企業姿勢としてあるので、少しでも地域社会に貢献できるのではないかという思いから、見守りネットワークに参加した。
- ・ 車両にステッカーを貼り、ドライバーは、集配中に気づいたときには連絡がとれるようにしている。また、社内でも周知をしている。
- ・ 当社としては、まだ通報の実績はない。その理由として、高齢者の方

の異常時に、本当にそれが異常時なのかどうかの判断がつきづらいうことが考えられる。あまりむやみに我々民間の事業者が通報してしまっても、早合点にならないだろうか、という思いが現場の者であり、なかなか通報ということにつながりづらいのではないか。

③町会での取組事例について（袖ヶ浦1丁目町会の事例）

（お知り合いネットワーク）

- ・平成22年4月1日現在の住民基本台帳ベースで、市の高齢化率が18.99%、袖ヶ浦全体の高齢化率は28.29%。そして、袖ヶ浦1丁目の高齢化率は18.16%ということであったが、ちょっと実態と違うな、という感じを受けた。
- ・袖ヶ浦1丁目から東町会だけを抽出して再計してもらえないだろうか、ということをして市に相談に行ったが、なかなか難しいということであった。それで、町会のブロック役員をキーにして、自分たちで調べてみようということになり、町内会の地図の中にプロットしてもらった。

（情報紙「かわら版」の配布）

- ・そのような調査を始めるときに、市から、「かわら版」というものを作って、地域の高齢者とのコミュニケーションのツールとしたい、という趣旨の話があった。
- ・かわら版の素案づくりから地域の意見を反映させていただき、参画意識を持つことができた。
- ・配布にあたり市から「配布マニュアル」を作ってもらったが、どういう趣旨で、どういう形で配布するかということを理解してもらうのに非常に役に立った。

（かわら版配布のまとめ）

- ・かわら版を3回程配布したが、配布したブロック役員からは、「かわら版配布にあたっては、個人情報に関する問題は出なかった」、「高齢者世帯数は多いが、皆さん自立していて、今すぐ何か対策が必要ということはない」、「病院に行ったり、お子さん等のお宅に行っている方もいるので、全世帯を回って確実にするという事はなかなか難しい」、「近所とはいえ高齢者世帯のみの世帯、あるいは、同居世帯であるか、いろんなことを突っ込んで話聞くのはなかなか難しい側面もあった」、「やっぱりすべての高齢者に直接会って、手渡しするのは必要なんだろうけど、いろんなケースもあり難しいこともあった」といった意見が出た。

（かわら版配布を実施してのメリット）

- ・かわら版を配布し、予期しない良い面もあった。
- ・3月11日に大震災の際には、お知り合いネットワークマップを利用して、各世帯の安否確認を実施し、夕方6時くらいには、全員が安全であるということを確認することができた。
- ・地震の最中、避難場所の児童公園に避難してきた高齢者の方たちと直

接話をすることができ、ある意味では交流を深めることができたのではないか。

(今後の課題)

・地震等の災害発生時には、個人で安全を確保するという自助努力に加え、地域での助け合いによる共助が不可欠。そのツールとして、このかわら版というものが有効になるのではないか。

④地域の高齢者支援活動について(その1)

・市民が自治体等のパートナーとなって、公＝おおよけを厚くする活動。地域の底割れを防ぐ切り札として、公貧社会を脱却するものに繋がる活動、ということ活動を活動の中心に位置付けている。

・袖ヶ浦地域全体は習志野市で一番高齢化率が高いというなかで、公団の建て替えというのが、今、課題で大きく出ている。

袖ヶ浦は一部建て替えであるが、高齢者所帯を含む多くの世代が快適に住むことのできる地域コミュニティを作ろうということで、現在ある団地のすべての環境、施設を洗い出して見直して、どういったものが人間が住むのにふさわしいものなのか、という街づくりの観点から考えて協議をしている。

・「明・楽・楽」＝「明るく、楽しく、楽に」ということが活動の基本。

・「福祉給食活動」

利益追求型ではない、NPO型の有償ボランティア活動と言っている。

お手伝いいただく方々のご意見をお伺いすると、報酬よりも、生きがいと楽しさ、ということをおっしゃっている。非常に明るく笑って奉仕活動ができるということを自負している。

ボランティアの高齢化が高まっていることから、こういった方々をどう若くしていくのか、あるいは、健康な限り働いていただくということが課題となっている。

・「落語研究会活動」(ユーモアは老いと死の妙薬)

従来の伝統的な文化を守るというだけではなく、精神生活の健康化というところに視点を置いて、どう笑って死ぬるかということに勉強していこう、ということから始めている。

通常の例会が月2回あり、年に2回はプロの落語家を呼んで、落語を聞いている。

袖ヶ浦の1丁目から6丁目までの地域でネットワークがつくられていて、地域の皆さんにも参加していただいている。

・「コミュニティカフェ活動」

通常の町会活動等には参加できない人や、日曜でなければ来られない人といった方々をターゲットとしているが、高校生や親子連れが来たりするなど、世代間交流もあったりする。

⑤地域の高齢者支援活動について（その2）

- ・「習志野市に何をしてもらおうかではなく、習志野市のために何ができるか」という考え方を、我々市民が中心となるボランティア集団の中で、コンセプトとして活動していこう。

（吹上苑町会おたすけ隊とは）

- ・吹上苑町会という限られたブロックの中で活動している
- ・人口は400名くらいで、平均年齢は50歳くらい。70歳以上が40名以上で、高齢化が進んでいる。

（活動について）

- ・自己完結が全うできず苦慮されている方や、周囲の先輩から支援していただければと望んでいる若いお母さんたち。高齢者支援と子育て支援ということを大きな柱として、住み良い街、習志野市の礎を築きたいという願いがある。
- ・具体的には、防災関係器具の取り付け、設置。照明の管・球の取替え、買い物時の補助、各種届出書類の取り寄せ、バリアフリー対策、相談事の傾聴、図書の借入等。
- ・厳守事項として、必ずおたすけ隊は二人以上でお邪魔する。依頼者のプライバシーは絶対に厳守する。
- ・町会で毎月一回「ふきあげつうしん」という会報を出していて、この中で、おたすけ隊の活動について逐次報告している。
- ・おたすけ隊の会員で、実際に活動をするのは65歳以上の高齢者。自己実現の素晴らしさを、この活動を通して、各々自覚している。

（介護教室）

- ・私たちが介護の勉強をしているのは、自分がいずれ介護を受けるから→「介護上手は介護され上手」ということをコンセプトにしている。
- ・1回目は、介護保険の仕組みと、介護サービスの受け方をテーマに、セミナー形式で進めた。
- ・一方的に聞くのではなくて、自分も参画しているという意識がここで宿ったと思う。
- ・介護を受けながら、いろんなことを学び、「ふきあげつうしん」のなかで、参加しない方にもお伝えしている。

4. 意見交換

報告と発表を踏まえた意見交換が行われた。まず、発表者以外の特別参加者4名から意見があり、休憩をはさみ、一般参加者5名から意見が述べられた。

■特別参加者4名からの意見

- 民生委員と、町会・自治会や、関係機関との連携をしっかりとっていくことが必要。
- 高齢者相談員47名で、約600名の高齢者を抱えているが、向こう三軒両隣の力を借りたいというのが本音である。

		<p>○ 65 歳以上の高齢者の方すべてが支えられる側にいるわけではなく、支える側に回っている高齢者も多い。行政で、高齢者の状況の把握をすることが最優先になるのではないか。</p> <p>今後高齢者が増えていくことが確実な状況の中、すべての方を見守ることはできない。まずは、高齢者の方に、家から出て街に出る習慣をつけてもらいたい。そのために、集まってもらえる場所をもっと作っていくことが大事。</p> <p>○ 元気な者の仲間のクラブのようなボランティアではなく、本当にサポートが必要な方にボランティアをしていくことが求められている。</p> <p>■一般参加者からの意見</p> <p>○ 1 枚のチラシを渡すだけでなく、高齢者がもらってうれしいと思えるものを渡すことについて考えたいかがか。</p> <p>かわら版の配布を通じて地域の交流に繋げるといふ趣旨は良いと思うので、今後とも協力していきたい。</p> <p>○ 20 年から 30 年先を見据えて活動を行っていく必要があること実感した。</p> <p>○ 見守りを進めていくにあたり、個人情報保護への配慮が必要。個人情報との関係で問題がひとたび起こると、事業自体が後退しかねない。そこで、個人情報への対応をしっかりとやっていくことが必要。</p> <p>○ 地域ごとにどういった団体があるのかを整理すると、もっと習志野市全体の様子が見えてくるのでは。</p> <p>世代間の助け合い、及び、福祉に係る費用を抑制するという観点から、ポイント制の介護みたいなものを実施していく必要があるのでは。→実現しても継続していくことが難しいという課題がある。ただ、世代間の助け合いという趣旨を違った形で実現していきたい。(事務局)</p> <p>○ 今後取り組んでいくにあたって参考にしたいと思って本日参加したが、質疑ができないということは残念であった。</p> <p>■副会長まとめ</p> <p>ア このような形で一堂に会するという事に意義があったと考えている。</p> <p>イ ゆるやかな見守りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向こう三軒両隣という言葉に称されるような、小規模に行う見守り。 ・まちの中に出てきてもらえるような場を作っていくことの見守り。 ・個人情報保護法との関係をクリアにしていく必要。 <p>ウ 支える側の連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、高齢者相談員、地域のボランティアなど、支える側に立っている方たちをサポートしていくという視点が必要。 ・相互に連携していくことが必要。
5	問い合わせ先	<p>所管課名：保健福祉部高齢者支援課 電話番号：047(451)1151 内線318</p>